

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

3268号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 横田真二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-4767

<https://www.zck.or.jp/>



白銀と碧、天空のコントラスト (新潟県湯沢町)

もくじ

随情 フォーラム 活 活
想 報 ラム 動 動

令和6年能登半島地震に関する緊急要望を実施
―被災町村の復旧・復興を加速するための財政支援等を要請―……………(2)

都道府県町村会正副会長交流会を開催―自治功労者72名を表彰―……………(4)

「たたいま、おかえり」心のふるさと 長南の実現に向けて―千葉県長南町……………(9)

町村ご当地キャラじまん……………(13)

人と自然が響きあいともに輝く住みよいまち……………茨城県城里町長 上遠野 修……………(14)

コラム

障がい者の社会参加と仕事を創る環境

東洋大学国際学部国際地域学科教授

沼尾 波子

近年、障がい者一人ひとりの個性や強みを活かした社会参加と事業化の取り組みが各地でみられるようになった。障がい者をはじめ、多様な人々が力を合わせ全国各地にショップを展開するQUON(久遠)・チョココレート、障がい者アートのデザインを高付加価値化し商品をつくる株式会社ヘルポニーなど、各地で挑戦的な取り組みが進められている。寝たきりであっても在宅で分身ロボットOriHimeを介して接客、コミュニケーションを楽しむことのできるロボットカフェのように、最新技術も取り組みを後押しする。第一次産業でも、農福連携をはじめ、障がい者の社会参加の機会を拡げ、稼得機会の創出を図る取り組みが起きている。だが、障がい者の柔軟な働き方や社会参加を実現するには、経済活動として成立するための商品化と販売・流通戦略を考える必要がある。

先日、長崎県東彼杵町で出会った取り組みは面白い。若い世代が集まり、「I vote」(イコールボート)というブランドを構築する。誰もが等しく参加できる社会、持続可能な地域づくりに向けて、投票するように商品を選ぼうというコンセプトのブランドだ。

元コインランドリーだったレトロな店舗には、思わず手に取って買いたくなるデザイン

性の高いアクセサリーやステーションナリーなどの雑貨やアート作品が並ぶ。再利用率90%の段ボールを使った紙の額縁など、近隣企業の廃材等を資源として利用しながらデザイン性の高い優れた商品開発も行われている。

商品は全て、障がい福祉サービスを利用する人たちが手掛ける。デザインだけでなく、縫製や布への印刷などの製作までを一貫して障がい福祉事業所が行っているというから驚きだ。東彼杵町から佐世保市の一帯で、障がい者一人ひとりの特性を踏まえた社会参加と稼得機会を創出できるよう、複数の事業所が連携する体制を整えている。その品質は高く評価され、イコールボートの商品は、東京駅や大阪の百貨店でも販売されている。

イコールボートは、福祉施設のモノづくり技術の高さを世の中に伝えることや、企業の廃材利用を通じた環境負荷の低減、多様な働き方を可能とする環境創出、優れたデザイン力により、豊かな地域の空間づくりを目指す。一人ひとりが自分のできることに取り組み、そのつながりのなかで、楽しく働きたいと暮らす。誰もが参加できる持続可能な社会の創造に向けて、福祉政策も「弱者救済」から「参加と共感」を支える地域の環境づくりへと転換が求められていると感じる。

写真キャプション

標高2,029mの神楽ヶ峰。日本百名山のひとつである苗場山をご神体に見立て、神楽を舞ったことにより名付けられたという。積雪期は越後湯沢のかがらスキー場からスキーで登ることができ、山スキーの入門コースとなっている。

活 動

令和6年能登半島地震に関する緊急要望を実施

―被災町村の復旧・復興を加速するための財政支援等を要請―

全国町村会

「令和6年能登半島地震」により、石川県をはじめとする北陸地方の各地で甚大な被害が発生したことから、全国町村会は「令和6年能登半島地震に関する緊急要望」をとりま

とめ、吉田隆行会長（広島県坂町長）が、被災地の矢田富郎石川県町長（津幡町長）、小林則幸新潟県町長（出雲崎町長）、舟橋貴之富山県町長（立山町長）、杉本博

文福井県町長（池田町長）とともに、1月24日及び25日に関係省庁及び自由民主党に対する緊急要望活動を行った。

「令和6年能登半島地震に関する緊急要望」では、被災町村は、「中山間地域も多く、人員や財政基盤も脆弱であり、国による格別の支援が不可欠である」とし、①行方不明、安否不明となっている方々の全力を

挙げた捜索、②必要な物資の支援の継続と各避難所の環境改善に向けた支援、③みなし仮設を含む仮設住宅の早期建設・確保、被災者の住宅再建等に向けた支援、④2次避難所の広域的確保と2次避難への理解促進、⑤道路の早急な復旧とライフライン及び交通インフラの早期復旧のほか、⑥災害廃棄物の処理に必要な財政上の措置や⑦被災町村の復旧・

復旧を加速するための財政支援等を求めている。

1月24日には松本剛明総務大臣及び渡海紀三朗自由民主党令和6年能登半島地震対策本部本部長代行（政務調査会長）に、翌25日には松村祥史内閣府防災担当大臣及び齊藤鉄夫国土交通大臣に面会し、被災町村の現場の窮状や課題を直接伝えるとともに、国による万全の支援を求めた。



内閣府 松村防災担当大臣（右から3番目）



総務省 松本総務大臣（右から3番目）



国土交通省 齊藤国土交通大臣（左から3番目）



自由民主党 渡海令和6年能登半島地震対策本部本部長代行（左から3番目）

活 動

令和6年能登半島地震に関する緊急要望

松村内閣府防災担当大臣からは、「道路等の復旧のため、全国の建設業にも声をかけているところ。災害の復旧に全力で取り組む」との発言があった。

松本総務大臣からは、「県とも連携しながらしっかりと対応していく。財政的な面は、各省がさまざまに手当てをしていく中で、地方負担分について精一杯バックアップを行っていく」との発言があった。

斉藤国土交通大臣からは、「インフラの応急復旧については、権限代行で地方整備局が全面的に対応することとしている。本格的な復旧に向けては、人的な面も予算の面もしっかりと支援していく。本日この後、政府の『令和6年能登半島地震非常災害対策本部』において『支援のためのパッケージ』をとりまとめる。旅行支援も含め、全力を挙げて頑張っていく」との発言があった。

渡海本部長代行からは、「お話のあった事項については、しっかりと対応していきたい。党としても、できるだけ被災者の皆さまが将来を見ていくことができるようなメッセージ・政策を出していければと思う」との発言があった。

1月1日に最大震度7を観測した「令和6年能登半島地震」は、家屋の倒壊、大規模な火災の発生、土砂の崩落等により、230名を超える尊い命が失われるとともに、各地で甚大な被害をもたらしている。

国においては、発災直後から関係府省一丸となって、消防・警察・海上保安庁・自衛隊等の大規模な広域派遣をはじめとする多方面の被災地支援活動を行っていた。

しかしながら、被災地では、甚大な住家被害や地盤の隆起・沈下、土地の液化化現象が発生し、また、電気・上下水道等のライフラインや道路・橋梁・鉄道等交通インフラ、携帯電話基地局等通信インフラの寸断により、今なお不安を抱えながら不自由な避難生活を余儀なくされている被災者が多数おり、心身の健康への二次被害や災害関連死の増加も強く懸念されている。

被災町村は、被災者の生活支援をはじめ、地域の生活基盤の速やかな回復に向け、懸命の救援・復旧活動を行っているが、中山間地域も多く、人員や財政基盤も脆弱であり、国に

よる格別の支援が不可欠である。

よって、国においては、このような被災町村の状況に鑑み、下記の項目について万全の措置を講じるとともに、予備費対応等については、迅速・早期に対応していただくよう強く要望する。

記

1. 行方不明、安否不明となつている方々の捜索に全力を挙げること。
2. 被災地域の状況に応じ、飲料水、食料、医薬品、生活用品をはじめ必要な物資の支援を継続するとともに、トイレ等の衛生面の確保など各避難所の環境改善に向けた取り組みを支援すること。
3. みなし仮設を含む仮設住宅の早期建設・確保、被災者の住宅の再建等に向け、全面的な支援を行うこと。
4. 災害関連死を防ぐため、自宅の復旧や仮設住宅が完成するまでの間、避難所やホテル・旅館など2次避難所を広域的に確保し、2次避難への理解を促進すること。
5. 被災者の避難や救援物資の輸送等に不可欠な道路について早急に復旧するとともに、電気・上下水道・通信網等のライフライン及び鉄道・空港・港湾等の交通インフラの早期復旧に全力を挙げること。
6. 児童・生徒、高齢者、障害者をはじめとする福祉支援の必要な被災者について、心のケアや福祉避難所の早期確保など万全な支援を講じること。
7. 被災者への支援や災害復旧のための人的支援を拡充・継続すること。
8. 膨大に発生し、災害復旧及び衛生・防災上の支障となる災害廃棄物を早期に処理するため、処理施設の確保及び被災町村の負担費用について必要な財政上の措置を講じること。
9. 農林水産業関係施設や中小企業等にも甚大な被害が発生し、今後の地域経済への深刻な影響が懸念されることから、地域産業への十分な支援を行うこと。
10. 被災町村の復旧・復興を加速するため、補助制度の創設・拡充や地方負担に対する十分な交付税措置などの財政支援を講じること。
11. 被災者生活再建支援法について、対象となる被災世帯を拡大すること。
12. その他、被災町村の災害復旧及び被災者の一日も早い生活再建に向けて、迅速かつ万全の支援を行うこと。

全国町村会

都道府県町村会 正副会長交流会を開催

— 自治功労者72名を表彰 —



全国町村会は1月25日、全国町村会館で都道府県町村会正副会長交流会を開催し、自治功労者の表彰等を行った。

交流会には、都道府県町村会の正副会長、事務局長など約170名が出席。はじめに吉田隆行全国町村会長（広島県坂町長）の挨拶があり、続いて来賓として出席した船橋利実総務大臣政務官と渡部孝樹全国町村議会議長会会長から祝辞が述べられた。

この後表彰式に移り、自治功労者として72名（町村長（3期）41名、退職町村長31名）の表彰が行われ、被表彰者を代表して静岡県小山町長・込山正秀氏に吉田会長から表彰状と記念品が贈呈された。

表彰式の後、東京農業大学名誉教授・小泉武夫氏から「農を中心とした地域経済の活性化について」と題する講演が行われた。

活 動

会長あいさつ

都道府県町村会との連携を一層強固に

全国町村会長 吉田 隆行
よした たかゆき

なければなりません。

全国町村会といたしましては、都道府県町村会との連携を一層強固なものとし、町村の振興発展や課題解決に向けた活動を引き続き強力に展開してまいりますので、皆さまのなお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、3期6年にわたり全国町村会長を務められた荒木泰臣前会長が、昨年10月に急逝されました。荒木前会長は、在任中、多くの町村に直接足を運び、町村が抱える諸課題の解決に向け、現地の町村長からの生の声を聴取することに努めるとともに、国の施策へ結びつけるなど、町村行政の円滑な運営とさらなる発展に大いに貢献されました。ここに

生前のご功績を偲び謹んで哀悼の誠を捧げます。なお、その優れた功績が高く評価され、昨年12月に内閣総理大臣から「正五位旭日重光章」が贈られましたことを皆さまにご披露させていただきます。

結びに、47都道府県町村会をはじめ全国926町村のますますのご発展と、ご列席各位のご健勝を祈念いたしまして、開会のあいさつとさせていただきます。

会が皆さまの活発な意見交換等を通じて、実り多きものとなりますようお願いしております。また、本日は、自治功労者の表彰を行うこととしております。表彰を受けられる皆さまにおかれましては、町村自治の振興発展に貢献された功績が評価されたものであり、心からお祝いを申し上げます。さらに、表彰の後には、東京農業大学名誉教授の小泉武夫先生からご講演をいただくこととしております。町村にとっても身近な、「農」と地域経済をテーマとした内容となっておりますので、よくお聴き取りいただきたいと存じます。

さて、年初の令和6年能登半島地震では、石川県をはじめとする北陸地方の各地で甚大な被害が発生しました。この災害でお亡くなりになられた方々、被災された地域・住民の皆さまに心からお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、一日も早

本日に、都道府県町村会正副会長交流会を開催いたしましたところ、船橋総務大臣政務官、渡部全国町村議会議長会会長におかれましては、公務ご多端の折、ご臨席を賜り、厚く御礼申し上げます。また、各都道府県町村会正副会長の皆さまには、ご多用の中を遠路ご出席いただき、誠にありがとうございます。

この交流会は、都道府県町村会正副会長、副会長が一堂に会する1年一度の機会ですが、新型コロナウイルス感染症の影響等により4年ぶりに開催するものです。本交流

活力ある地域づくりの実現に向けて

総務大臣政務官

船橋 ふなはし 利実 としみつ

今後も、被災地・被災者のために「やれることは全てやる」との姿勢で力を尽くしてまいります。

改めまして、町村長の皆さま方におかれましては、日頃より、地方自治発展のためにご尽力いただいていることに、深く敬意を表します。

総務省といたしましても、現場の声を踏まえて国民の皆さまの声にしっかりと耳を傾け、今後も、必要な施策をひとつひとつ着実に進めてまいります。

人口減少、少子高齢化等が進む中、全国津々浦々の地域課題に的確に対応し、持続可能で夢が持てる地域社会を形成するために、地域におけるDX、デジタルトランスフォーメーションの推進を図ります。

そのためにも、自治体における計画的なデジタル人材の確保・育成の促進や、都道府県と市町村等が連携した推進体制の構築を強力に支援するとともに、地域DXの推進を支える情報通信環境を整備するため、5Gの都市・地方での一体的整備や地方における光ファイバの整備及び維持等に取り組みます。

昨年取り組んだマイナンバーの紐付けに関する総点検については、皆さまのご協力もあり、完了いたしました。

改めて御礼申し上げます。

DX推進に大切な、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードについては、今後も、地方団体や関係省庁と連携し、利活用の拡充や取得の円滑化に取り組んでまいります。

令和6年度の地方財政対策については、給与改定に伴う給与関係経費の増や地域のデジタル化、脱炭素化の推進等を踏まえ、地方自治体が行政サービスを安定的に提供できるように、一般財源総額、地方交付税総額のいずれも、前年度を上回る額を確保しました。

定額減税による影響については、地方税の減収について、地方特例交付金により全額国費で補填するなど、適切に地方財源を確保しました。

また、来年度の政策課題であった、子ども・子育て政策の強化についても、加速化プランの実施に必要な地方財源を確保するとともに、必要な単独事業の経費について、ソフト分として1,000億円、ハード分として500億円を増額することとしました。

さらに、過疎対策事業債については、資材価格等の高騰による建設事業費の上昇等を踏まえ、過疎地域の持続的発展に関する施策に取り組んでいけるよう、令和6年度地方債計画において、対前年度比300億円増の5,700億円を確保しました。

令和6年度税制改正については、個人住民税の定額減税に係る制度の詳細が示されたことから、その円滑な実施に向け、取り組んでまいります。

また、土地に係る固定資産税の負担調整措置を3年延長するなどの措置を講じることとされました。

引き続き、住民生活に密着した行政サービスを支える地方公共団体の税収をしっかりと確保することも、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に取り組みます。

消防については、能登半島地震においても懸命な救出活動に当たった、緊急消防援助隊や常備消防の充実強化、消防団を中核とした地域防災力の向上に全力を挙げるとともに、消防防災力の充実強化を図るためDXを推進してまいります。

被災地の復旧・復興に向け、応援職員を円滑に派遣するとともに、被災団体の財政運営に支障が生じないよう、地方財政措置を講じ、適切に対応します。

活力ある地域づくりの実現に向け、ローカルスタートアップ、地域おこし協力隊や地域活性化起業者の拡充等に取り組む、それぞれの地域が自主性・主体性を発揮して、特色ある地域づくりができるよう、全力で取り組んでまいりますので、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、全国町村会のみならずのご発展と本日ご臨席の皆さまのご活躍をお祈り申し上げます。

「都道府県町村会正副会長交流会」の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、能登半島地震におきまして亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された全ての方々から御見舞い申し上げます。

また、各自治体におかれましては、「緊急消防援助隊」としての消防職員の派遣や、職員の応援派遣をしていただいていることに対し、厚く御礼申し上げます。

総務省では、発災直後より、緊急消防援助隊による救急・救助、携帯電話と放送の支障解消、被災自治体への応援職員の派遣など、全力で災害対応に取り組んでまいりました。

活 動

来 賓 あ い さ つ

町村の将来展望を切り拓く

全国町村議会議長会会長

わたべ 孝樹 たかき



続いていますが、被災地域の皆さまの安全確保、そして一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

本日、ご出席の各都道府県町村会長、副会長並びに関係者の皆さまには、平素、町村行政の中枢にあつて住民福祉の増進と地域の振興発展のため、日夜、献身的なご努力と情熱を注いでおられることに対しまして、衷心より敬意と感謝を表する次第であります。

また、本日、晴れて自治功労者表彰の栄に浴されます皆さま方には、心からお祝い申し上げますとともに、今後一層のご活躍をご期待申し上げます。

この度の能登半島地震の被害は、人的にも物的にも甚大なものであり、全国の町村においても職員派遣等の人的支援、救援物資等の物的支援に既に取り組まれております。

被災地の方々への支援、さらに被災地の復旧・復興には、政府をはじめ

め、全国の自治体が丸となって、長期的に取り組んでいかなければならないと考えております。

加えて、我が国における少子高齢社会の到来は、地方、とりわけ町村にあつては喫緊の課題であり、迅速な対応が望まれます。

こども子育て政策の強化、農業・農村政策の一体的な推進も、災害対策の確立と長期的な復興支援とともに進めていかなければなりません。

こうしたさまざまな課題に対しまして、議長会といたしましても、町村会の皆さまと共同歩調を取り、町村の価値、町村のアイデンティティーを守り抜き、将来展望を切り拓いていきたいと考えております。

吉田会長のリーダーシップのもと、全国町村会の活動に対しまして、さらなる連携強化を図り、目的達成に向け要請活動や国の会議の場を捉えて、町村の声を共に届けていきた

いと存じます。

結びに、全国町村会並びに各都道府県町村会のますますのご発展とご参集の皆さま方のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます、開催にあつたつてのご挨拶といたします。

本日、ここに、都道府県町村会の皆さまが一堂に会し、「都道府県町村会正副会長交流会」が開催されるにあたり、全国の町村議会議長を代表しまして、ご挨拶を申し上げます。

はじめに、この度の「令和6年能登半島地震」により、犠牲となられました方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、ご遺族と被災された皆さまに心からお見舞いを申し上げます。

依然として予断を許さない状況が



活 動

自治功勞者72名を表彰

自治功勞者表彰

町 村 長 (3期)

- 【北海道】松前郡福島町長 鳴海清春、夕張郡由仁町長 松村雅論、雨竜郡幌加内町長 細川雅弘、増毛郡増毛町長 堀雅志、枝幸郡中頓別町長 小林立吉、紋別郡西興部村長 菊池博、河西郡更別村長 西山猛、目梨郡羅臼町長 湊屋稔、【岩手県】紫波郡矢巾町長 高橋昌造、上閉伊郡大槌町長 平野公三



自治功勞者代表... 静岡県小山町長 込山正秀氏

- 【宮城県】宮城郡松島町長 櫻井公一、宮城郡七ヶ浜町長 寺澤薫、加美郡色麻町長 早坂利悦、【秋田県】南秋田郡井川町長 齋藤多聞、【山形県】東村山郡中山町長 佐藤俊晴、【福島県】大沼郡三島町長 矢澤源成、【群馬県】多野郡神流町長 田村利男、利根郡川場村長 外山京太郎、邑楽郡明和町長 富塚基輔、【埼玉県】比企郡川島町長 飯島和夫、秩父郡横瀬町長 富田能成、【長野県】南佐久郡南相木村長 中島則保、下高井郡木島平村長 日茎正博、【静岡県】駿東郡小山町長 込山正秀、【愛知県】北設楽郡東栄町長 村上孝治、【大阪府】泉南郡田尻町長 栗山美政、【奈良県】宇陀郡御杖村長 伊藤収宜、吉野郡下北山村長 南正文、【徳島県】名西郡石井町長 小林智仁、【高知県】安芸郡北川村長 上村誠

- 土佐郡土佐町長 和田守也、【福岡県】糟屋郡志免町長 世利良末、【佐賀県】杵島郡大町町長 水川一哉、【熊本県】阿蘇郡南小国町長 高橋周二、上益城郡御船町長 藤木正幸、球磨郡水上村長 中嶽弘継、【宮崎県】児湯郡木城町長 半渡英俊、【鹿児島県】熊毛郡中種子町長 田淵川寿広、大島郡瀬戸内町長 鎌田愛人、【沖縄県】国頭郡恩納村長 長浜善巳、国頭郡宜野座村長 當眞淳

退職町村長

- 【北海道】瀬棚郡今金町長 (5期) 外崎秀人、檜山郡厚沢部町長 (4期) 渋谷正己、島牧郡島牧村長 (4期) 藤澤正克、中川郡美深町長 (4期) 山口信夫、常呂郡訓子府町長 (4期) 菊池一春、紋別郡滝上町長 (4期) 長屋栄一、十勝郡浦幌町長 (4期) 水澤一廣、【宮城県】黒川郡大和町長 (6期) 浅野元、【山形県】最上郡戸沢村長 (5期) 渡部秀勝
- 【福島県】石川郡玉川村長 (4期) 石森春男、【茨城県】猿島郡五霞町長 (4期) 染谷森雄、【群馬県】北群馬郡榛東村長 (4期) 眞塩卓、邑楽郡邑楽町長 (4期) 金子正一、【東京都】西多摩郡檜原村長 (5期) 坂本義次、御蔵島村長 (4期) 広瀬久雄、【山梨県】南都留郡鳴沢村長 (4期) 小林優、【長野県】下高井郡山ノ内町長 (4期) 竹節義孝、【岐阜県】安八郡輪之内町長 (4期) 木野隆之、可児郡御嵩町長 (4期) 渡邊公夫、【愛知県】知多郡美浜町長 (5期) 齋藤宏一、【京都府】綴喜郡井手町長 (7期) 汐見明男、相楽郡和束町長 (6期) 堀忠雄、【奈良県】吉野郡黒滝村長 (4期) 辻村源四郎、【徳島県】名西郡神山町長 (5期) 後藤正和、那賀郡那賀町長 (4期) 坂口博文、【福岡県】八女郡広川町長 (4期) 渡邊元喜、【長崎県】東彼杵郡波佐見町長 (6期) 一瀬政太、【熊本県】上益城郡嘉島町長 (10期) 荒木泰臣、天草郡苓北町長 (8期) 田嶋章二、上益城郡甲佐町長 (4期) 奥名克美、【宮崎県】児湯郡都農町長 (4期) 河野正和

フォーラム



▲国指定重要文化財である「笠森寺観音堂」は岩の上に建てられ、回廊からは雄大な房総の山なみを見渡すことができる

千葉県
ちようなんまち
長南町



「ただいま、おかえり」
心のふるさと 長南の実現に向けて

1. 長南町の概要

千葉県長南町は、昭和30年2月に庁南町、豊栄村、東村、西村の1町3村が合併して誕生しました。県都である千葉市の南約25km、茂原市の南西に隣接した位置にあり、面積は65・51km²を有し、茂原市・長柄町・市原市・大多喜町・睦沢町の2市3町に接しております。

温暖な気候とホタルが飛び交う緑豊かな自然環境に恵まれた地域で、農業を基幹産業とし、米や蓮根等が生産され、町の特産品にもなっています。また、風光明媚な里山風景と、数多くの歴史的・文化的遺産のある町としても知られています。

町では、今後10年間のまちづくりの指針となる「第5次総合計画」(令和

3年度から令和12年度)を策定し、町民の皆さまをはじめ、企業・団体等との協働、連携のもと、町の将来像である「人とつながり 地域とつながり 次代へつなげる『ただいま、おかえり』心のふるさと 長南」の実現に向けて、3つの基本理念、「豊かな自然・里山と調和したまちづくり」、「快適な生活環境で健康なまちづくり」、「心あたたかい交流で活気あふれるまちづくり」により施策を展開し、6つの基本方針によりまちづくりに取り組んでいます。

2. 町内の4小学校を閉校

長南町が誕生した昭和30年当時は、人口1万5千人を超えていましたが、50年余が経過した平成20年には1万人を割ってしまいました。全国的にも少子高齢化は大きな社会問題となってお

りますが、特に本町においては人口減少が著しく、平成22年には国から過疎地域に指定されました。

その中でも児童数の減少は、町の大きな課題となり、複数年かけて小学校の学級適正配置検討委員会等の検討を経て、平成26年に町内に4校あった小学校を1校に統合することを決定し、平成29年3月をもって4校を閉校することしました。これまで各地域の拠点であり、歴史ある小学校が閉校することは時代の流れとは言え寂しさを感じた人は多かったのではないかと思います。

3. 空き公共施設を活用した長南町廃校活用プロジェクト

全国的にも少子化の影響を受け廃校が増加している中で、本町では一度に4校の廃校活用が大きな課題となりましたが、できるだけ早く企業を誘致するため、町長自らトップセールスを行うなど廃校活用には力を注ぎました。

廃校が生じた原因は「少子化・人口減少」であります。だからこそ廃校を活用して雇用の創出や交流人口増加といった地域活性化を図り、移住者・定住者を増やして、最終目的としては「人口増加」に結び付けたいという思いから、廃校に特色ある企業を誘致する「長南町廃校活用プロジェクト」をスタートしました。

4. 廃校活用の現状について

① 旧東小学校の活用

最初に活用が決まった旧東小学校は、「越後屋長南東小学校スタジオ」として、学校の趣をそのまま活かしたスクールスタジオとして活用されています。学校を舞台としたドラマや映画、CM等のほか、インターネット動画配信等メディア環境の多様化により、大勢の撮影関係者が長南町を訪れることによる経済効果、撮影作品が放映、配信されることによるPR効果を期待しています。

また、スクールスタジオのほかにドローンスクールも月に2回行っており、令和4年度には役場庁舎の建設に伴う工事着工から完成までの歩みを1つにまとめた動画撮影にもご協力いただきました。

② 旧西小学校の活用

旧西小学校は、団体向け宿泊施設「仲間と泊まる学校 ちょうなん西小」として活用されています。最大で約80名が宿泊できる施設のほか、併設する「ちょうなん西小カフェ」では、宿泊しないお客様もジェラート等のスイーツ等を気軽に楽しめる場所として利用されています。

また、地域交流エリアとして図書室やキッズスペース等も設けられてお



▲最初に活用が決まった「旧東小学校」(左)では、学校を舞台としたドラマ等の撮影やドローンスクール等の活動(右)が行われている



▲「旧西小学校」(左)は団体向け宿泊施設「仲間と泊まる学校 ちょうなん西小」として活用されるほか、図書室やキッズスペース(右)も設けられ地域交流の場となっている

フォーラム

り、地域の方々が気軽に利用できるよう配慮されています。

③ 旧長南小学校の活用

旧長南小学校は、IT交流施設「長南集学校」として、パソコンやスマートフォンなどの使い方がわからない方等への無料相談や、パソコンの修理、販売を行っています。

また、カフェやスケボーランプを併設しており、子どもから大人まで楽しめる憩いの場所となっています。特に、令和5年3月には町で青少年の健全育

成とスポーツ振興を目的とした本格的なスケートパークを整備し、町内外からさらに多くの人々が交流できる施設となりました。

④ 旧豊栄小学校の活用

旧豊栄小学校は、通信制高校の「精華学園高等学校 長南茂原校」と「専門学校マーキュリー情報コミュニケーションカレッジ」として活用されています。

通信制高校では、多様な生徒が進路変更して入学するといった学校となっ

ています。

専門学校では、全日制の学科として、IT学科、観光学科、文化・芸術学科の3学科が設けられ、加えてIT学科と観光学科には、通信制の学科が設けられています。

令和5年4月には専門学校の入学式が行われ、海外からの学生も多いため異文化交流もできる新たな魅力をもつ学校として活用されています。



▲「旧長南小学校」(上)は、IT交流施設「長南集学校」としてPCやスマホの無料相談等を行うほか、スケートパーク(下)も整備され、町内外の方々の交流の場となっている

⑤ 旧長南幼稚園の活用

平成12年に廃園となった旧長南幼稚園は、町内の放置竹林の竹を買い取り、バイオプラスチック製品に再利用する「竹の駅ちょうなん」として活用されています。

竹を配合してプラスチック製品に再利用することで、環境や衛生面にも配慮されたものとなっており、資源を無駄にしないリサイクルやSDGsへの取組にも貢献し、テレビで取り上げられ、その反響は大きく、町内の放置竹林の解消に一役買っています。



▲「旧豊栄小学校」は通信制高校として活用。海外からの学生も多く、異文化交流も期待されている



▲「旧長南幼稚園」(左)は「竹の駅ちょうなん」として活用され、町内の放置竹林の竹を利用したバイオプラスチック製品(右)の製造等を行う。SDGsの取組として多方面から注目を集めている

5. 住民や外部からの反響

平成29年3月に4校が同時に廃校してから、概ね5年ですべての空き公共施設へ企業を誘致することができました。地域活性化を目指したそれぞれの特色や企業の強みを活かした事業を展開することにより、長南町に人の流れをつくっていただきました。これらの取組はインターネット等で情報も発信されていますので、そういった情報を見た方々や新聞等のメディアからのお問合せを受ける機会が増えています。

今後未永く長南町に定着していただくことで、全国から長南町を訪れていただき、移住・定住に結び付くことを願っています。

6. 今後の展望と課題

地域活性化を目指す廃校活用の中で、行政と企業の連携や、企業同士の相乗効果が生まれることが理想的だと思っています。異業種であっても、地域活性化という共通点をもった企業が定着することで、さまざまな化学反応が期待できると思いますので、それぞれの企業が持ち味を活かし、地元企業や町と連携しながら、かつての賑わいと活気を取り戻すことによって、町の発展につなげていきたいと思っています。

千葉県長南町 企画財政課



▲豊かな自然が残る同町にはホタルが飛び交う。生息地周辺では、ホタルをはじめとした生態系に配慮した工夫がされている

町村

ご当地キャラじまん

Vol.137

特産品だけじゃない!

文化・歴史を身にまとして観光大使!!

ご当地自慢の美味しいものや伝統行事を身にまとい、体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。今回は、西ブロック(中国・四国・九州・沖縄)からピックアップ。



西ブロック

2006年11月生まれの土の妖精。妖精年齢17歳。地球にやさしい性格。特技はごみを電力と液肥に変身させること。土の中のバクテリアの化身である従者「バクテリア」を従えている。好きな言葉は「ごみは資源」。



おおき循環センターメインキャラクター

くるっち

福岡県大木町

平成18年(2006年)11月、ごみを資源として活かす循環のまちづくりの拠点施設「おおき循環センターくるん」のメインキャラクターとして誕生した「くるっち」。命の大地を守ることを使命としたキャラクターで、「くるるんパツ。ごみよ、よみがえれ!」が決め台詞です。「くるっち」は、「おおき循環センターくるるん」のメインキャラクターとして活動するだけでなく、大木町のPR活動にも参加。大木町の魅力的な場所や人を紹介するPR動画「この町が好きだよ!」にも出演しています。これからも、資源循環型社会を目指す大木町と「おおき循環センターくるるん」をより多くの人々に知ってもらうために、さまざまな活動に携わっていきます。

錦町マスコットキャラクター

錦太郎

熊本県錦町



錦町のPR促進を目的として、マスコットキャラクターを全国から募集し、誕生した「錦太郎」は、平成22年(2010年)に開催された「錦町ふるさと祭り」にて正式にお披露目されました。錦町で晩年を過ごしたとされる戦国時代に活躍した剣豪「丸目藏人佐(まるめくらんどのすけ)」をモチーフとしているため、町章をデザインした剣道着とちよつと短い竹刀を身につけています。また、錦町の特産品である「梨」「桃」「お茶の葉」を頭に載せ、髪の毛で九州山地と球磨川を表現。全身で町のキャッチフレーズである「剣豪とフルーツの里」をアピールしています。錦町はもちろん、人吉球磨地域をはじめとする熊本県内の各種祭りやイベント会場等によく姿を現します。これからも笑顔で、錦町のPR促進のため活動を続けます。



剣道が得意で、がんばり屋さんの男の子。ちよつと短い竹刀で素振りをするのが趣味、というほど剣道が大好き。剣道以外にも、ダンスやサッカー、ハンジュージャンプなど、さまざまなスポーツに挑戦中。「夏」と「雨」は苦手。

東村PRキャラクター

ノグパー&パインマン1号

沖縄県東村



ノグパー(写真右)の素性は知られておらず、謎が多い。パインマン1号(写真左)は、カラス軍団やインシシ軍団と闘う自称正義の味方。腰につけた東村の水を愛飲している。実は「7号」までいるらしい。ふたりのイラストがかわいいLINEスタンプが人気。

平成26年(2014年)、東村の魅力やさまざまな情報を効果的に発信するPRキャラクターのデザインを村民から広く募集し、応募総数63点の中から選ばれたのが、「ノグパー」と「パインマン1号」です。「ノグパー」は、村の鳥「ノグチゲラ」の特徴である赤い頭に白いラインの入った茶色い羽根、体は村の特産品「パイン」の形と模様でできています。一方、「パインマン1号」は、顔が「パイン」、村の花「つつじ」の花がついたベルトを付け、「赤土染め」のマントを羽織っています。平成27年(2015年)3月に開催された「第33回東村つつじ祭り」でお披露目されたから、村内外のイベントに出席してきた「ノグパー」と「パインマン1号」。これからも、交通安全イベントや特産品販売イベント等、東村のPR活動に参加していきます。

今回は、東ブロック(北海道・東北・関東)からご紹介します

随 想

城里町は、総面積161.80km²、人口17,253人の茨城県の西北部に位置する町です。平成17年2月に旧常北町、旧桂村、旧七会村が合併して誕生しました。町の東部を流れる那珂川沿いに平坦な土地が広がり、川に並行する国道123号沿いに多くの住民が暮らしています。中西部には八溝山系の標高200m前後の山

して親しまれています。また、町内を流れる那珂川、藤井川流域では古くから、米や野菜のほか、奥久慈茶や猿島茶と並ぶ茨城三天銘茶の一つである古内茶などの栽培が盛んで、町の特産品になっています。さらに、町内には山間地の大自然を活用した野外活動センター「ふれあいの里」や、露天風呂や温水プールを完備し

の視察も多く受け入れるなど、町が誇る有名スポーツです。また、国指定重要文化財の薬師寺薬師如来座像と両脇侍像や、平重盛公墳墓で知られる小松寺の浮彫如意輪観音像等の文化財、飛騨や能代に並ぶ日本三大春慶「栗野春慶塗」、伝統にアーティスティックな要素を採り入れた「桂の雛人形」などの伝統工芸が有名で

り、出生数よりも小学校入学数が多い状態が続いていることや、下水道が整備された市街地において住宅着工が増加傾向にあるなど、一部に明るい兆しがあります。これらは、給食費の無償化などの子育て支援や、土地購入や住宅建築に対する補助などの定住支援策が一定の効果を発揮したものと理解しております。



人と自然が響きあい とともに輝く住みよいまち

茨城県城里町長

上 遠 野 修

が連なり、町の総面積の約6割を森林が占めています。年間平均気温は13.4度で、東京に比べると2〜3度低いですが、降雪は年に数回程度で、比較的過ごしやすい気候です。

町内には、「御前山県立自然公園」があり、その一角の御前山と那珂川の織りなす光景は、京都の嵐山に似ていることから、「関東の嵐山」と

た健康増進施設「ホロルの湯」などがあり、四季を通じて県内外から多くの方にご利用いただいております。廃校を活用した「アツマーレ」は、日本初となる行政機関とプロサッカーチームの複合施設です。地域住民の活動やサッカー選手等との交流拠点として盛り上がりを見せているほか、先進事例として全国から

す。古くから続く自然との調和が生んだ奇跡「レッドポアロー」は、首都圏でも根強い人気を誇る一品で、町内外の方々に好評を得ています。令和2年に新型コロナウイルス感染症が日本で初めて確認されて以来、約3年にわたり感染症対策に翻弄されてきましたが、本町においては、未就学児の転入超過が続いてお

る関東道の駅第1号「道の駅かつら」建て替え事業に邁進しているところであります。直売所出荷生産者の高齢化等の課題解決を目指すとともに、御前山や那珂川の恵みを活かした「道の駅かつら」だから味わえる、体験できるといった魅力を再発見して、交流人口の拡大、新たな魅力づくり等が期待できる、地域と観光の賑わいの場となる拠点づくりを目指してまいります。

今後とも町民との対話、町民との協働を図りながら、町の将来像である「人と自然が響きあい ともに輝く住みよいまち」づくりの実現に向け、全力で取り組んでまいります。

情 報

地方公共団体金融機構

令和6年度 地方公共団体の経営・財務 マネジメント強化事業を拡充します！

地方公共団体の経営・財務マネジメントを強化し、財政運営の質の向上を図るため、総務省と地方公共団体金融機構の共同事業として実施している「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」について令和6年度は支援分野を拡充して実施します。ぜひご活用ください。

本事業のポイント

- ① アドバイザーの謝金・旅費は、地方公共団体金融機構が負担し、直接支払います。
- ② アドバイザーは、自治体職員・OB、公認会計士、医師、学識経験者等の専門の人材が務め、それぞれの団体が選択します。

活用団体の声

令和5年度は約900件・3,000回を超える派遣を行い、ご活用いただいた団体からは、「予算措置なしでアドバイスを受けられることはありがたい」「標準化PMOへの入力を予定より早いスケジュールで進めることができ、時間に制約がある標準化に向けた作業が大幅に進み助かった」といった声をいただいています。それぞれのニーズに応じて、ぜひご活用ください。

1 事業概要

(1) 支援分野 ※⑦は啓発・研修事業のみで実施

- アドバイザーを派遣する支援分野
- ① 公営企業・第三セクター等の経営改革に関すること
 - ・DX・GXの取組
 - ・経営戦略の改定・経営改善
 - ・公立病院経営強化プランの改定・経営強化の取組
 - ・上下水道の広域化等
 - ・第三セクターの経営健全化
 - ② 公営企業会計の適用に関すること
 - ③ 地方公会計の整備・活用に関すること
 - ④ 公共施設等総合管理計画の見直し・実行に関すること（公共施設マネジメント）
 - ⑤ 地方公共団体のDXに関すること
 - ・情報システムの標準化・共通化
 - ・DXの機運醸成（拡充）
 - ・外部デジタル人材の確保（拡充）
 - ・セキュリティ対策（拡充）等
 - ⑥ 地方公共団体のGXに関すること（拡充）
 - ・地域共生・地域裨益型再エネの立地
 - ・脱炭素型まちづくり等
 - ⑦ 首長・管理者向けトップセミナー

(2) 支援の方法

- 市区町村・公営企業に対して継続的に派遣
- 1 課題対応アドバイス事業
市区町村・公営企業が直面する課題に対して、当該課題の克服等、財政運営・経営の改善に向けたアドバイスを必要とする場合に団体の要請に応じて派遣
 - 2 課題達成支援事業
政策テーマの実施に当たり、知識・ノウハウが不足するために達成が困難な市区町村・公営企業に、技術的・専門的な支援を行うために派遣
- 都道府県に対して派遣
- 3 啓発・研修事業
都道府県が市区町村・公営企業の啓発のため、支援分野の研修を行う場合に派遣

2 申請期間（2月末～12月末）

- 令和6年度は切れ目なく申請を受け付けます。
- 支援決定は4回（4月・7月・10月・1月）を予定しています。

※本事業は、当初の申請受付後において、随時、派遣日時等の変更申請を受け付ける仕組みとしています。したがって、本事業の活用が見込まれる場合には、大まかな見通しに基づく計画ベースで申請を行っていただいても差し支えありません。また、支援決定前であっても、申請内容の確認ができたものは、内示を行うことで事業実施可能となっております。

- JFM ホームページにおいて、「実施の手引き」など、関係資料を掲載中！
- 活用事例も紹介しています。ぜひご確認ください。



※申請に際しては、本事業のWebシステムをご利用いただけます。使い方等については、下記HPで公表しているマニュアルを参考にしてください。

▼ 地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業

経営・財務マネジメント強化事業

検索

<https://www.jfm.go.jp/support/development/keiezaimu.html>

お問い合わせ先

☎ 地方支援部 調査企画課：03-3539-2676

✉ chihoushien@jfm.go.jp

災害対策に
役立っています!

災害対策費用保険制度をご活用ください

近年、自然災害が増加し、全国各地で甚大な被害が発生しています。中でも、豪雨災害の発生要因となっている線状降水帯は、今後も多く発生することが予想されています。毎年多くの避難指示等が発令されますが、発令の約9割以上が災害救助法の適用にいたっていません。未適用となり、住民の避難のために発生した費用は、すべて自治体の財源で賄わなければなりません。その財政負担を軽減するのが「災害対策費用保険制度」です。想定外の自然災害が増加する昨今の状況を踏まえ、住民の生命・身体の保護を図るため、ぜひ災害対策費用保険制度をご活用ください。

実際に活用している町村長からは「加入していてよかった」との声が届いています!



梅雨前線に伴う大雨により、避難準備・高齢者等避難開始を発令。消防団員の出動手当や庁舎内・避難所に配置した職員の超過勤務手当などにかかった費用の半額が保険から支払われ、財政上、助かった。保険の請求手続きが、それほど煩雑ではないところも良かった。



保険のおかげで早めに判断できたことにより、地域住民への避難指示の呼びかけがスムーズに行えた。また、消防団の出動手当^(※)も保険対象となることから、迷わず要請できた。

※加入している町村が支出した出動手当が対象



●台風による避難勧告等の具体事例

事故概要

台風10号の接近に伴い、大雨や暴風による人的被害発生可能性があるため「避難勧告」を発令した。避難所を9箇所開設し、583名が避難。

保険金支払

食料・飲料代、毛布のクリーニング代として約106万円、職員の超過勤務手当約366万円の合計約472万円の保険金が支払われた。



避難所の設置費用や飲料水等の供給費用等が対象!

ただし、災害救助法の適用を受けた災害は対象外となります。

※令和6年度より、災害救助法第2条第2項のみの適用を受けた災害は補償対象となります。

●令和5年度加入実績

加入団体数	368団体
加入団体保険料(オプション除く)	329,766,464円
加入団体保険料平均	896,104円

●令和4年度支払実績

支払件数	224件
支払保険金	177,120,543円
支払保険金平均	790,716円

詳細は **zck 費用保険** で検索!

※加入の申し込み、お問い合わせは、お近くの都道府県町村会までご連絡ください。

このご案内は、概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

引受幹事保険会社

損害保険ジャパン株式会社 団体・公務開発部第三課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿 1-26-1
TEL 03-3349-5408 (受付時間: 平日の午前9時から午後5時まで)

取扱代理店

株式会社千里
〒100-0014 東京都永田町 1-11-32 全国町村会館西館内
TEL 03-5512-4750 (受付時間: 平日の午前9時半から午後5時まで)